

# 特集 新たな外国人留学生

## 目次

<b>【論考】</b> . . . . .	1
戦後の留学生受入れの歴史 -1950年代から60年代の時期を中心として- History of the Acceptance of International Students in Postwar Japan from the 1950s to 1960s 広島大学霞国際室 平野 裕次 HIRANO Yuji (Kasumi International Office, Hiroshima University)	
<b>【事例紹介】</b> . . . . .	13
JICEにおけるJDSの20年 20 years of The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS) in JICE 一般財団法人日本国際協力センター・留学生事業第一部長 塩野谷 剛 SHIONOYA Tsuyoshi (Japan International Cooperation Center (JICE), Managing Director, International Student Programs Department I)	
<b>【海外の教育事情】</b> . . . . .	22
インドネシアの教育・留学事情 -インドネシアの教育改革と日本留学の今後の展開- Current Situation on Education and Studying Abroad in Indonesia: Indonesian Education Reform and its Influence on Studying Abroad to Japan 在インドネシア日本国大使館 一等書記官 高橋 佑輔 TAKAHASHI Yusuke (Embassy of Japan in Indonesia)	
<b>【インフォメーション】</b> . . . . .	32
2019（令和元）年度外国人留学生在籍状況調査結果の公表 -留学生受入れの概況- 日本学生支援機構留学生事業部留学情報課企画調査係 (Information Services Division, Student Exchange Department, Japan Student Services Organization)	

【論考】

## 戦後の留学生受入れの歴史

-1950年代から60年代の時期を中心として-

History of the Acceptance of International Students in Postwar Japan  
from the 1950s to 1960s

広島大学霞国際室 平野 裕次

HIRANO Yuji

(Kasumi International Office, Hiroshima University)

キーワード：留学生史、国費留学生、国際学友会、日本国際教育協会、外国人留学生

### 1. はじめに

2008年に策定された「留学生30万人計画」は、2019年5月時点で31.2万人に達して、その政策目標は達成された。今後、日本政府内で文部科学省を中心に新たな留学生獲得戦略やリクルート先・方法の多様化等をはじめとしたポスト30万人計画を見据えた留学生政策についての検討が進められることが予想される<sup>1</sup>。

歴史を振り返ると、日本は戦後、占領期を経て1952年に主権を回復し、海外から新たに留学生を受け入れることが可能となったが、当時「新たな留学生」としてどのような留学生を受入れ、「新たな受入プログラム」としてどのような事業を開始し、その実行のために「新たなプレーヤー」としてどのような団体が誕生したのだろうか。また、戦前から引き続き存続した「伝統的プレーヤー」は、戦後どのような留学生を受け入れて、その役割はどのように変化していったのか。本稿では1950年代から60年代の時期を対象として戦後の留学生受入れの歴史を顧みることによって、これらの問いに答えていきたい。

主権回復後、新たな国際秩序の下で戦後復興と高度経済成長の時代を迎えて、当時どのような留学生受入方針が検討され、実行されたかを振り返ることは、現代において今後の留学生政策を考える上でも有益な示唆を与えうるのではないだろうか。

<sup>1</sup> 既に中央教育審議会 大学分科会 制度・教育改革ワーキンググループ（第13回）（2018年4月27日開催）〔[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryo/1404629.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryo/1404629.htm)〕では、ポスト留学生30万人計画を見据えた留学生政策に関していくつかの論点が示されている。

## 2. 戦前・戦時期の留学生受入れ —国際学友会と南方特別留学生—

戦後の留学生受入れを検討する前に、まず戦前から戦時期にかけての留学生受入れについて述べておきたい。戦前、留学生を受け入れるために日華学会（1918年設立、中国人留学生を対象）や国際学友会（1935年設立、中国以外の留学生を対象）等の留学生受入団体が設立され、日本語予備教育の実施や宿舍の確保、上級学校への進学の手配等を行い、外務省が外交政策の観点からこれらの団体を指導していた。つまり、この時期の留学生受入れは主に外務省とこれらの留学生受入団体が主導していた。国際学友会は戦後も引き続き存続することとなり、戦前からの「伝統的プレーヤー」として主権回復直後の留学生受入れにおいても大きな役割を果たしていく。

また、戦時中日本は東南アジア占領地の将来の指導者を育成することを目的として南方特別留学生受入事業を実施した。南方特別留学生は1943年と44年の2期に分けて205人が来日し、国際学友会がその受入団体となった（金沢1973、後藤1989、江上1997）。来日後、国際学友会で約1年間の日本語予備教育を受けた後に各地の高等教育機関に進学したが、日本の敗戦によってこの受入事業は終了した。なお南方特別留学生は、日本政府が招へいた集団的な留学生としては最初の国費留学生と言われている（江上1997）。

## 3. 戦後の新たな留学生受入プログラム、新たなプレーヤーの誕生

### —国費外国人留学生制度と日本国際教育協会—

戦後、「新たな受入プログラム」として1954年に国費外国人留学生制度が創設され、「新たなプレーヤー」として1957年に日本国際教育協会が設立される。言うまでもなく国費外国人留学生制度は日本を代表する留学生受入プログラムであり、日本国際教育協会は日本の留学生支援の中核団体である（現在は日本学生支援機構及び日本国際教育支援協会に引き継がれている）。これらは当時の時代背景や国際情勢の下でどのように誕生したのだろうか。

#### (1) ユネスコ国内委員会から建議

1951年6月、日本のユネスコ（国際連合教育科学文化機関）加盟が承認され、サンフランシスコ講和条約の締結を前にして日本の国際社会復帰の先駆けとなった。翌52年には日本は主権を回復し、海外から新たに留学生を受け入れることが可能となった。

1953年に入って文部大臣の所轄機関であるユネスコ国内委員会は、2回にわたって外国人留学生の受入れに関する建議を出した（文部省1960）。第1回目の建議（1953年1月）では、戦後世界各国が留学生の交換による国際親善関係の樹立に大きな努力をしているので、日本も外国人留学生を積極的に受け入れるとともに、これらの学生に対して奨学金を支給することを要請している。

また第2回目の建議（1953年7月）では、日本が外国人留学生に奨学金を提供することは、日本人学生を招へいしている諸国に対しては相互受惠の精神から、またアジア地域に対しては善隣友好関係を樹立するために緊急の必要性が認められると述べている。1回目の建議と比較すると、2回目では東南アジアからの技術留学生、技術実習生の受入れをより強く意識した内容となっており、欧米諸国に対しては「相互受惠の精神」から、アジア諸国に対しては「善隣友好関係の樹立」のためと、あえてその事業目的の違いを明示的に述べている。つまり、当時留学生へ奨学金を供与することには次の2つの方向性、すなわち、主に欧米を対象とした「国際文化交流」の視点と、主に東南アジアを対象とした「経済協力」の視点があったことがわかる。

## (2) 「新たな受入プログラム」の創設 —国費外国人留学生制度—

ユネスコ国内委員会からの2回の建議を受けて、翌54年に文部省は国費外国人留学生制度を創設した。同年東京と大阪の両外国語大学に留学生別科の予算が措置され、大学の学部に入学者の国費留学生は事前に留学生別科で1年間の日本語教育を受けることとなった。なお国費外国人留学生制度には次の2つの種類があった（文部省1954）。

- ① 「学部留学生」—東南アジアから招致し、1年間の日本語予備教育を経て、正規の学生として大学学部で4年（医歯学部は6年）在学させ、課程を修了すれば「学士」の称号が与えられる。
- ② 「研究留学生」—欧米から招致し、大学・大学院または研究所で1年間、専門の研究を行う。

1954年度の国費外国人留学生の受入数は合計23人であった。地域別の内訳では欧米6人に対して東南アジア17人と、国費留学生の多くが東南アジアからの招致となっていた。

この点については、当初国費留学生の招致計画は東南アジアからの留学生だけを対象としていたが、そうするとこれまで日本人学生に奨学金を与えてきた欧米諸国からの留学生を受け入れることができないので、実施の際には欧米からも留学生を招致できるようにした。その結果、東南アジアから招致する「学部留学生」と欧米から招致する「研究留学生」の2種類が並立する制度となった。

言い換えると、留学生招致計画における「国際文化交流の推進」と「経済協力の推進」という2つの理念の対立の結果、当時の時代背景として「朝野の関心は、東南アジアの経済開発、経済協力という一点に注がれるようになり、その一環として留学生招致ということがとりあげられ」たため（文部省1960）、後者の理念に重点を置いたうえで、両者が並立する制度となったと言えよう。

## (3) 留学生と技術研修生の受入れ

当時東南アジアの経済開発や経済協力が重視された背景についてもう少し述べておきたい。冷戦体

制の進行、すなわち米国とソ連の東西両陣営の対立は開発途上国への援助にも大きく影響を及ぼし、両陣営の援助競争へと発展していく（海外技術協力事業団 1973）。このような国際情勢を背景として、西側陣営の一員である日本は、独立後の国造りを進めている東南アジア諸国に対して技術協力、技術援助を開始した。

戦前から引き続き存続した「伝統的プレーヤー」であった国際学友会においても、サンフランシスコ講和条約の締結を前にして、日本への留学希望者、特に技術部門で東南アジアからの希望者が多くなったと記録されている（斎藤 1964）。こうして国際学友会は技術留学生や技術研修生の受入れを開始している。

この時期、大学等に進学する「留学生」と企業や工場等で技術を習得する「技術研修生」とは明確に区別されていなかった。後者はしばしば「技術留学生」とも呼ばれ、前者の「留学生」との混同があった。しかしながら、「技術留学生」は厳密な意味では大学等に進学する「留学生」ではなく、「技術研修生」という用語の方が実態に即していた。国際学友会は元々留学生の交換をその主な事業目的としていたが、1952年以降は留学生に加えて技術研修生も受け入れるようになっていった。

しかし、1954年4月に経済協力推進のための民間中央機関として社団法人アジア協会（現在の国際協力機構（JICA）の起源となった団体）が設立された。同年10月には日本はコロンボ・プランに加盟し、アジア協会が中心となって技術研修生の受入れや技術専門家の派遣を開始した。ところが、アジア協会が設立されたことにより、技術研修生の受入れをめぐって国際学友会との間での事業競合が問題となった。その結果、外務省内で両団体の事業調整が行われ、国際学友会は主に留学生を、アジア協会は主に技術研修生や実習生を受け入れることとなった。

#### (4) 「新たなプレーヤー」の誕生 —日本国際教育協会の設立—

国費外国人留学生の受入れ当初、彼らの世話をする団体や専用宿舎はなかった。そこで文部省は国費留学生専用の宿舎の建設を計画し、その運営団体として1957年3月に財団法人日本国際教育協会を設立した。翌58年3月には東京・駒場に留学生会館が開設された。

国費留学生の世話団体として設立された日本国際教育協会は、その後順調に業務を拡大していった。留学生10万人計画期以降は本格的に私費留学生をもその支援対象とするようになり、自らを「外国人留学生の中核機関」と称するまでに発展していく（日本国際教育協会 1972）。

一方、戦前からの「伝統的プレーヤー」であった国際学友会はその後どうなったのか。国費留学生の世話団体として日本国際教育協会が設立されると、「それまでは国費・私費の別なく外国人留学生の世話業務を担ってきた国際学友会は、『私費留学生のための世話団体』として認識されるようになったのである。かくして、その後は、俗に『新宿柏木は私費、駒場は国費』といわれるように交通整理が進んで行くこと」となった。更に、戦後、「公的レベル・民間レベルの何れにあっても、同種の

事業に係わる機関・団体が次々と誕生してきて、これらのものと学友会の業務が恰も競合関係に立つようになってきた」ため、その主たる業務は日本語学校の経営とその学生の上級学校の進学斡旋へと限定されるようになった(金田 1986)。つまり、戦後の留学生受入れにおける国際学友会の役割は徐々に縮小していったと言える。

#### 4. 「伝統的プレーヤー」国際学友会による戦後の留学生受入れ

##### ーインドネシア政府派遣留学生とインドネシア賠償留学生ー

表1 国費外国人留学生、インドネシア政府派遣留学生、インドネシア賠償留学生の来日数の推移

年	国費留学生	インドネシア 政府派遣・ 賠償留学生	南方特別 留学生
1943 (昭和18) 年度			116
1944 (昭和19) 年度			89
1952 (昭和27) 年度		10	}
1953 (昭和28) 年度		60	
1954 (昭和29) 年度	23		
1955 (昭和30) 年度	33		
1956 (昭和31) 年度	30		
1957 (昭和32) 年度	50	7	
1958 (昭和33) 年度	70	6	
1959 (昭和34) 年度	70		}
1960 (昭和35) 年度	70	97	
1961 (昭和36) 年度	100	100	
1962 (昭和37) 年度	98	115	
1963 (昭和38) 年度	94	59	
1964 (昭和39) 年度	200	7	
1965 (昭和40) 年度	200	6	

(出所) 日本国際教育協会編『15周年』(1972年)170頁、江上芳郎『南方特別留学生招聘事業の研究』(龍溪書舎、1997年)326~374頁、『国際学友会の歩み』(国際学友会、2004年)11頁、『Daftar Alumni Indonesia dari Jepang 1998』(在インドネシア日本大使館、1998年)17~79頁および外務省外交史料館資料より筆者作成。

(注) インドネシア政府派遣留学生および南方特別留学生は技術研修生も含む。

前節で「新たなプレーヤー」である日本国際教育協会と「伝統的プレーヤー」である国際学友会の戦後の役割の変化について述べたが、国際学友会は1950年代、60年代の留学生受入れにおいて大きな役割を担っていた。これまで戦後の留学生受入れの歴史においてほとんど注目を集めることはなかったが、サンフランシスコ講和条約発効直後の1952年から国際学友会は多数のインドネシア人留学生、技術研修生を受け入れていた。また、両国の国交樹立後の1960年からは日本の戦後賠償によってインドネシアから多数の留学生が来日した(倉沢 2011)。本節では、戦後、国際学友会が中心となって受け入れたインドネシア政府派遣留学生とインドネシア賠償留学生の意義について検討する(表1)。

その検討にあたっては次の2つの点に留意した。第1に、戦時期の南方特別留学生と戦後のインドネシア人留学生との連続性の視点である。戦時戦後のこれらの留学生受入れは、その事業目的も実施主体も全く異なるものであるが、共通点として国際学友会が中心的な役割を果たしてきた点が挙げられる。第2に、これらの留学生受入れは、戦後の外国政府派遣留学生の受入れに対してどのような意義があったのかという視点である。以下、この2つの視点から検討を進めていく。

## (1) インドネシア政府派遣留学生の受入れ

インドネシア政府派遣留学生とは、当時まだ日本との国交がなかったインドネシア政府の要請により、1952年から日本に受け入れた80数名もの留学生や研修生のことである。この時期、国費外国人留学生制度は発足しておらず、この受入事業によって日本は戦後初めて海外からの集団的な留学生を受け入れることとなった。

### (インドネシア政府派遣留学生の概要)

インドネシア政府派遣留学生は、インドネシア独立戦争中(1945-49年)に学業半ばして学徒部隊に参加し、独立後に復員した若者を対象としていた。留学中の専攻分野は、造船、銀行業、水産業、電気工学、製紙等で独立後の国造りに直結する産業分野が中心であった。

表1から、インドネシア政府派遣留学生は、1952年度に10人、1953年度に60人が来日している。この70人の内、大学への進学者が24人、企業等での研修生が44人、日本語研修中に帰国した者が2人であり、大学進学者よりも技術研修生の人数が多かった。

大学進学者24人は、東京大学、京都大学、東京医科歯科大学、東京水産大学(現在の東京海洋大学)、早稲田大学、日本大学等に進学している。

### (国際学友会とスリカット・インドネシア(SI)の役割)

インドネシア政府派遣留学生の受入れに際して、国際学友会は日本語予備教育の実施や宿舍の提供、進学・研修先の斡旋を行った。当時日本にはまだインドネシア出身の南方特別留学生が残っていた。インドネシア政府派遣留学生は、南方特別留学生を中心に組織されていた在日インドネシア人留学生団体スリカット・インドネシア(SI)に喜んで迎えられている(M. Imran & Sori M. Harahap 1978)。なお、スリカット・インドネシア(SI)は、その後名称を変更し、在日インドネシア留学生協会(PPI)として現在も存続している。また当時の国際学友会の学生寮の入居者名簿には、来日したばかりのインドネシア政府派遣留学生と南方特別留学生の名前が記載されている。このように国際学友会や在日インドネシア人留学生団体は、戦時戦後のインドネシア人留学生をつなぐ紐帯として機能していた。

### (インドネシア政府派遣留学生の受入れ上の諸課題)

インドネシア政府派遣留学生の受入れ上の諸課題として次のことが確認された。

第1に、通常外国政府の要請に基づいて留学生を受け入れる場合には、政府間で協定や覚書等を締結して進めていくのが通例だが、このような書面での取極が交わされていなかった。このためインドネシア側と外務省、国際学友会の三者の責任の所在が曖昧となり、学生指導や宿舍の入居等をめぐっ

て国際学友会と学生との間にトラブルが発生した時に、その解決が困難なものとなった。

第2に、インドネシア政府派遣留学生の受入れを通して、当時の日本には組織的な留学生受入体制が整備されていないことが明らかとなった。彼らの進学にあたっては国際学友会がその斡旋を行ったが、当時多くの大学では留学生の受入規程が整備されておらず、文部省や外務省も同会からの依頼を受けて推薦状を発行するだけの対応にとどまっていた。

## (2) インドネシア賠償留学生の受入れ

インドネシア賠償留学生とは、日本とインドネシアとの賠償協定に基づいて1960年から1965年までの6期にわたって来日した384人の留学生のことである（在インドネシア日本大使館1998）。賠償留学生を受け入れるために行われた閣議決定では、約6割が国立大学に、約4割が私立大学に進学することが明記され、実際におおよそこの割合で進学している。なお、日本の戦後賠償事業によってこれほど多くの留学生を派遣した国はインドネシアだけであった。

### （国際学友会の役割）

国際学友会は、賠償留学生の受入れにあたってインドネシア政府派遣留学生と同じように日本語予備教育の実施や各大学への進学の斡旋を行った。インドネシア政府派遣留学生と大きく異なる点として、賠償留学生の受入れにおいては文部省がその計画段階から積極的に関与していたことが挙げられる。特に日本語予備教育については、結果的には実現しなかったものの、当初文部省は東京や大阪の外国語大学での実施を提案していた。

### （南方特別留学生とインドネシア政府派遣留学生の役割）

賠償留学生受入れの実現にあたっては、南方特別留学生やインドネシア政府派遣留学生が大きな役割を果たした。南方特別留学生として同志社大学に留学経験のあるクスナエニは、商業省の役人としてインドネシア政府内で賠償留学生の実現に向けて働きかけた（濱田2018）。またインドネシア政府派遣留学生として京都大学に留学していたエノッホ・アマックは、帰国後インドネシア文部省の役人として賠償留学生の派遣を担当し、その後、在日インドネシア大使館の教育部長として彼らの日本留学の世話をしている<sup>2</sup>。

### （インドネシア賠償留学生の受入れ上の諸課題）

先述したように賠償留学生の日本語教育や進学の斡旋は国際学友会が担当したが、宿舎の確保等の

<sup>2</sup> 2005年6月15日付『じゃかるた新聞』。

受入業務全般はインドネシア大使館が担当することとなった。元々、日本政府は全ての受入れ業務を国際学友会に委託することを提案していたが、インドネシア側が難色を示したためこの提案は実現しなかった。このため1期生の来日の際には宿泊施設の確保で大きな混乱がおり、この問題が新聞で報道され、国会でも取り上げられた。その後1962年に賠償資金によってインドネシア人留学生用の宿舎ウスマ・インドネシアが建設されている(図1)。



図1 ウスマ・インドネシア全景  
(出所) Herman Zaini Latif所蔵写真(撮影年不明)。  
(注) 中央のL字型の建物と体育館、テニスコートがある敷地部分。

なお、当時の在日インドネシア留学生協会(PPI)は、会員数600人にもものぼる世界でも有数の規模と結束力を誇る在外インドネシア人留学生組織であったが、その要因の1つとしてウスマ・インドネシアの存在があった。賠償留学生や研修生は、同じ宿舎で寝食をともにすることを通じて、自然と団結心や共同で行動することを身につけていった(Nishihara 1976)。

また、国際学友会では来日後1年間、日本語や基礎科目等の予備教育を行ったが、一部の学生は学力不足のために大学に進学することができなかった(文部省1963)。

賠償留学生の大学進学にあたっては、文部省が主導してその配置を行った。文部省は1954年から国費外国人留学生制度を開始したが、その後数年が経過して留学生受入れの経験を蓄積し、賠償留学生の大学配置にあたって大きな役割を果たしている。

### (3) インドネシア政府派遣留学生およびインドネシア賠償留学生の受入れの意義

インドネシア政府派遣留学生とインドネシア賠償留学生の受入れの意義について、先に示した2つの視点からまとめてみたい。

第1に、戦時期の南方特別留学生との連続性の視点について、これまでみてきたように国際学友会は、南方特別留学生と戦後のインドネシア人留学生を引き合わせる場を提供した。また在日インドネシア人留学生団体は、戦前のスリカット・インドネシア(SI)から戦後の在日インドネシア留学生協会(PPI)へと移行していく中で、時代を超えて戦時戦後の留学生をつなぐ役割を担った(図2)。こうして1963年に賠償留学生の大量帰国を前にして、現地ジャカルタではこれらの元日本留学同窓生がイ

インドネシア元日本留学生協会（PERSADA）を結成する。

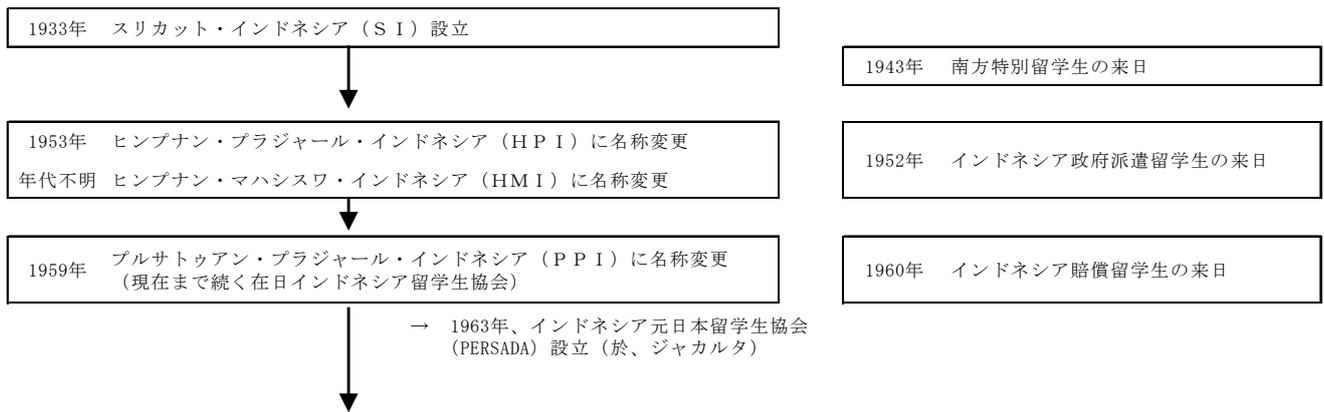


図2 在日インドネシア人留学生団体の変遷  
(出所) 筆者作成。

更に 1977 年には、戦時戦後の時期に国際学友会で学んだ東南アジア出身の留学生らが中心となって、アセアン元日本留学生評議会（ASCOJA）を設立する（佐藤 2015、萩原 2019）。ASCOJA は東南アジア各国の日本留学同窓会の連合体で、現在でもなお東南アジアにおける帰国留学生ネットワークを構築している。また現在東南アジアで実施されている日本留学フェアや日本留学試験、日本語能力試験においても、ASCOJA に加盟する各国の日本留学同窓会が協力しており、現代においてもこれらの日本留学同窓会や元日本留学生は日本のことを知るよき理解者として貴重な存在と言えるだろう。

第 2 に、インドネシア政府の要請によるこれらの留学生受入れは、戦後の外国政府派遣留学生の受入れにどのような意義があったのか。この点については、まず外国政府からの依頼に基づいて留学生を受け入れる場合には、事業実施体制構築のための調整や合意形成が大変重要であることが確認された。

また、留学生の受入主体の変化として、インドネシア政府派遣留学生の受入れではほとんど存在感がなかった文部省が、賠償留学生の受入れでは国立大学での日本語予備教育の提案や留学生の大学配置を行っている。このように戦後国費外国人留学生制度を実施することによって留学生受入れの経験を蓄積してきた文部省は、1960 年代の賠償留学生の受入れにおいても積極的に関与してきた。

こうして 1980 年代の「留学生 10 万人計画」前後の時期においては、中国やマレーシアからの政府派遣留学生を受け入れるために、国際学友会に代わって文部省が主体となって現地の予備教育機関の運営支援や大学配置等に協力した。つまり、インドネシア政府派遣留学生や賠償留学生の受入れは、戦後の外国政府派遣留学生受入れの先駆けとして位置づけることができるだろう。

## 5. おわりに

日本を代表する留学生受入プログラムとなった国費外国人留学生制度も、留学生支援の中核団体である日本国際教育協会による支援体制も（現在は日本学生支援機構及び日本国際教育支援協会に引き

継がれている)、発足当初はその時代の社会情勢や国際情勢をふまえて、将来を見据えつつ創設された。

主権回復直後の1950年代半ばの時期は、占領期の終了と高度成長期の到来を前にして、様々な分野で戦後の日本の方向性を決定づける体制が形成される時期でもあった。戦後の日本の政治を特徴づけることとなった「55年体制」の確立はその典型的な例である。留学生受入れにおいても、当時「国際文化交流の推進」と「経済協力の推進」という2つの理念の対立の中で戦後の留学生受入体制の原型が形成された。

その形成過程において、後者の理念が大きな流れとなる中で文部省を中心に「新たな受入プログラム」として国費外国人留学生制度が創設され、東南アジアからの留学生受入れを主体としつつも相互交流を企図した欧米からの留学生受入れにも配慮した制度となった。その後、高度成長期に入って国費留学生の受入れは順調に拡大していった。また、当初国費留学生の世話団体として設立された日本国際教育協会は、その後私費留学生をもその支援対象とするようになり、戦後の「新たなプレーヤー」として日本の留学生支援の中核機関に成長していった。

一方、戦前からの「伝統的プレーヤー」であった国際学友会の役割は徐々に低下していったが、1950年代から60年代のインドネシア政府派遣留学生や賠償留学生の受入れでは大きな役割を担った。これらの留学生は戦後の外国政府派遣留学生受入れの先駆けとなった。

また、戦時戦後の時期に国際学友会で学んだ留学生らは、帰国後、東南アジア各国の元日本留学同窓会やアセアン元日本留学生評議会(ASCOJA)を結成して、東南アジアにおける帰国留学生ネットワークを構築した。これからも帰国留学生に対する日本政府や大学、関係機関の連携やフォローアップ体制のより一層の充実が求められているが(上利 2020)、東南アジアという地域をベースに各国の日本留学同窓会が連合体を結成してプラットフォームを形成し、日本とのネットワークを維持しているという事実は大変興味深い。このような事例をもっと掘り下げて考察することによって、日本留学同窓会への支援のあり方や帰国留学生ネットワークの他地域への展開、更にはこれらのネットワークと連携した留学生リクルーティング方策等といったことが考えられるかもしれない。

最近、戦後の留学生受入れの歴史を跡づける、あるいは意義付ける研究が相次いでいるが(川上 2016、高木・杉村・萱島 2019、佐藤・見城 2019、杉村・萱島 2019、奥村 2019)、現代の留学生政策や今後の留学生政策のあり方を考えるためにも、戦後の留学生受入れに関する研究の蓄積が求められているのではないだろうか。

#### 【参考文献】

上利司(2020)「外務省の帰国留学生フォローアップ活動」ウェブマガジン『留学交流』2020年3月号、Vol. 108 [https://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2019/03.html]。

- 江上芳郎（1997）『南方特別留学生招聘事業の研究』龍溪書舎。
- 奥村恵介（2019）「インドネシア賠償留学制度の構想と実態－賠償留学生の日本語学習が国際学友会に与えた影響を中心にして－」『アジア教育』第13巻。
- 海外技術協力事業団（1973）『海外技術協力事業団10年の歩み』。
- 金沢謹（1973）『思い出すことなど』国際学友会。
- 金田智成（1986）「留学生とともに半世紀」国際学友会年史編集委員会編『国際学友会50年史』。
- 川上尚恵（2016）「戦後の日本国内の外国人留学生－1950～60年代の『留学生教育問題』を中心として」『神戸大学留学生センター紀要』第22号。
- 倉沢愛子（2011）『戦後日本＝インドネシア関係史』草思社。
- 後藤乾一（1989）「南方特別留学生制度の理念と実態」同著『日本占領期インドネシア研究』龍溪書舎：181-235頁。
- 在インドネシア日本大使館（1998）『Daftar Alumni Indonesia dari Jepang 1998』（日本留学同窓生名簿）。
- 斎藤健治（1964）「留学生受入団体としての国際学友会の歴史」文部省調査局国際文化編『留学生問題あれこれ』：31-72頁。
- 佐藤次郎（2015）「南方特別留学生と国際学友会」広島大学『被爆した南方特別留学生への名誉博士号授与の記録』：83-92頁 [https://www.hiroshima-u.ac.jp/ialumni/nanpou#anchor1]。
- 佐藤由利子・見城悌治（2019）「国際学友会の留学生史料の整理・分析にかかる基礎研究報告書」平成30年度学生支援の推進に資する調査研究事業（JASSO リサーチ）成果報告書 [https://www.jasso.go.jp/about/statistics/jasso-research/2018.html]。
- 杉村美紀・萱島信子（2019）「留学生招へい：途上国の人材育成支援と戦略的支援への展開」萱島信子・黒田一雄編『日本の国際教育協力：歴史と展望』東京大学出版会：247-270頁。
- 高木航平・杉村美紀・萱島信子（2019）「インドネシア賠償留学生制度の歴史的意義と実態に関する研究」平成30年度学生支援の推進に資する調査研究事業（JASSO リサーチ）成果報告書 [https://www.jasso.go.jp/about/statistics/jasso-research/2018.html]。
- 日本国際教育協会（1972）『15周年』。
- 萩原知加子（2019）「ASEANからの留学生を継続的に受け入れ、交流事業を実施－アスジャ・インターナショナル－」ウェブマガジン『留学交流』2019年4月号、Vol. 97 [https://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2019/04.html]。
- 濱田雄二（2018）「信頼築いた日イの人脈 振り返る2国間の60年」2018年1月20日付『じゃかるた新聞 日イ国交樹立60周年特集号』。
- 文部省（1954）『文部省第82年報』。

文部省（1960）『国費外国人留学生招致制度の概要』。

文部省（1963）『留学生資料（昭和38年度版）』。

M. Imran and Sori M. Harahap（1978）“Indonesia’s Japan Alumni in Indonesia’s History,” Second Conference ASCOJA（ASEAN Council of Japan Alumni）.

Masashi Nishihara（1976）, The Japanese and Sukarno’s Indonesia: Tokyo-Jakarta Relations 1951-1966, The University Press of Hawaii.

#### 【外務省外交史料館史料】

『日本・インドネシア平和条約及び賠償協定交渉関係一件』（B’-0151）

『在本邦諸外国留学生関係』（I’-0011～I’-0012）

『在本邦諸外国留学生関係 インドネシア人の部』（I’-0013～I’-0014）

『在本邦諸外国留学生関係 留学生問題懇談会関係（外務省主催）』（I’-0018）

『本邦における協会及び文化団体関係 国際学友会関係』（I’-0082）

『本邦における協会及び文化団体関係 国際学友会関係 理事会関係』（I’-0083）

『本邦における協会及び文化団体関係 国際学友会関係 留学生、研修生受入状況報告』（I’-0084）

#### 【国際学友会史料】

『インドネシア賠償学生関係綴』

#### 【付記】

本稿は日本学生支援機構による令和元年度「学生支援の推進に資する調査研究事業（JASSO リサーチ）」の採択を受けて行った調査研究「戦時戦後の留学生政策史に関する調査研究」[<https://www.jasso.go.jp/about/statistics/jasso-research/2019.html>]と、拙稿「戦後の留学生政策の形成—国費外国人留学生制度の創設をめぐる—」（『史学研究』第302号、2019年）および拙著『戦時戦後の留学生政策に関する研究』（広島大学博士学位請求論文、2019年）を基に作成した。

調査研究にあたりましてご協力いただいた皆様やご支援を賜りました日本学生支援機構関係各位には心より感謝申し上げます。

【事例紹介】

## JICEにおけるJDSの20年

### 20 years of The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS) in JICE

一般財団法人日本国際協力センター・留学生事業第一部長 **塩野谷 剛**

SHIONOYA Tsuyoshi

(Japan International Cooperation Center (JICE),

Managing Director, International Student Programs Department I)

キーワード：JDS、JICA、ODA、JICE、留学生事業、行政官、大学院、外国人留学生

#### 1. JICEとは

一般財団法人日本国際協力センター（JICE）は、外務省と独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する政府開発援助（ODA）に、民間機能を発揮して協力することを目的として1977年に設立された組織であり、日本で学ぶ研修員や留学生の受入支援事業を通じて、各国と日本をつなぎ、そして国際社会の課題解決を担う人材の育成に取り組んできた。現在、東京の本部及び国内5つの支所合わせて300名を超える常勤職員と30言語以上で1,000名を超える登録コーディネーター、そして約500名の登録日本語講師らが、留学生受入支援、国際研修、国際交流、多文化共生、日本語教育などの事業に取り組んでいる。

JICEの留学生受入支援については、本稿で扱う「人材育成奨学計画」（JDS）が1999年に開始されたことに始まる。この20年間、JICEの留学生支援は時代の要請に応じて、JDSの事業枠組みの変遷やプログラムの深化と共に発展してきた。その後、2011年には、JICAの「アフガニスタン国未来への懸け橋・中核人材育成プロジェクト」（PEACEプロジェクト）、2014年には「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ」（ABEイニシアティブ）及び「資源分野の人材育成プログラム」（資源の絆）の運営を支援してきた。これ以外にも、インドネシアやベトナム等の円借款による留学生受入支援事業を実施し、現在もこれらODAによる留学生の受入を継続している。更には、日本の民間企業、大学等からの依頼に基づいて、それぞれのニーズに応じた多種多様な留学生の受入支援を実施している。

## 2. JICEにおける人材育成奨学計画（JDS）

JDSは、日本国政府の「留学生受入10万人計画」の下、1999年度に設立された無償資金協力によるJICAの留学生受入事業である。東南アジア、南アジア、中央アジア、アフリカといった開発途上国の若手行政官がJDS留学生として、各国固有の課題解決のための手法を日本の大学院（修士課程2年間、博士課程3年間）において英語で学んでいる。「対象国において将来指導者層になることが期待される優秀な若手行政官等を日本の大学院に留学生として受け入れ、帰国後は、社会・経済開発計画の立案・実施において、留学中に得た専門知識を有する人材として活躍すること、またひいては日本の良き理解者として両国友好関係の基盤の拡大と強化に貢献すること」を目的としている<sup>1</sup>。JICEは対象国政府と業務実施代理契約を締結し、実施代理機関としてトータルパッケージ型の留学生支援（来日前、留学中、帰国後の総合的支援）を提供しつつ、事業全体の運営を任されている。

JICEにおけるJDS留学生の受入実績としては、受入初年度となった2000年度から2019年9月末までで4,537名（修士課程4,482名及び博士課程55名）となっている<sup>2</sup>。2019年度は、15カ国から合計で350名（修士課程327名及び博士課程23名）が来日し、現在、国立及び私立35大学院61研究科に在籍中である。

JICEが提供している留学生支援の具体的な内容は以下のとおりである。これらは、JICEが業務実施代理契約の契約内容を基盤とする一方、JDS留学生を受け入れる過程で留学生のニーズに合わせて創意工夫を重ねてきた部分もあり、現在もJICAや対象国政府、受入大学と綿密に協議しながら、それぞれの状況に応じた支援を提供している。

### (1) 来日前（募集、選考、来日オリエンテーション等）

- 日本政府と対象国政府双方が構成する「運営委員会（Operating Committee）」を組織した後、開発課題に取り組む対象機関（省庁、自治体、国営企業等）所属の若手行政官に向けて、来日の約1年前から募集を開始する。各対象国に設置しているJICEのJDSプロジェクト事務所は対象機関を訪問して募集説明会を開催したり、JDSホームページ<sup>3</sup>での広報の他、関係機関のウェブサイトやSNS等での広報を通じて募集が行われる。
- 修士課程の募集については、適切な競争率を維持するため、できるだけ多くの応募を集め

<sup>1</sup> JICAホームページ「人材育成奨学計画（The Project for Human Resource Development Scholarship）」より引用。https://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant\_aid/summary/JDS.html（2020年3月25日アクセス）

<sup>2</sup> 同上のJICAホームページに掲載されている「人材育成奨学計画（JDS）国別受入実績および計画」を基に、JICEの実績を算出。https://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant\_aid/summary/ku57pq00001kpz8b-att/JDS\_performance\_2019.pdf（2020年3月25日アクセス）

<sup>3</sup> https://jds-scholarship.org/

る。そして、受入大学が書類選考を行った後、受入大学の教員が現地にて学術的な視点による面接を行う。最後に、JDSの目的に照らして相応しい人物であるかどうか、運営委員による面接が行われる。こうして、来日の約半年前に最終候補者が決定する。

- 博士課程の募集については、書類選考および運営委員による面接を経て最終候補者が決定する。基本的に、博士課程の対象者はJDS修士課程修了者であるため、修士課程修了時と同じ受入大学及び指導教員が想定されている。
- 最終候補者は受入大学から合格通知や入学許可書を得た後、JDS留学生となるが、JICEは査証取得の側面支援を行い、円滑な渡航の準備をJDS留学生と一緒に進める。同時に、渡日前オリエンテーションを開催し、渡航までのスケジュールや来日・滞日に関するJDSルールの説明、日本の社会や文化に関する情報提供を行う。



受入大学の教員と運営委員による  
現地での協議（ウズベキスタン）



来日前の JDS タジキスタン留学生



歓迎レセプション  
（東京都内ホテル）

## (2) 留学中（来日プログラム、モニタリング、各種行事等）

- JDS留学生は、修士課程及び博士課程共に秋入学を目指し、毎年8、9月頃に来日する。それに合わせて、JICEでは、受入大学に入学するまでの約1カ月間、東京において日本の習慣や生活マナー、日本語研修等を提供する導入プログラムを実施している。また、銀行口座開設や住居の手続き等生活基盤の整備を支援している。
- 受入大学への入学後、JICEは3カ月に1度のペースで全JDS留学生一人ひとりと面談を行い、学業の進捗状況や心身の健康状態の確認、日常生活へのアドバイスを行う。また、事故や病気、自然災害時の緊急事態へ対応できるよう、JICEでは24時間体制でJDS留学生を支援している。
- 大学の春期休暇中には、JDS留学生を東京に一堂に集めた合同研修を実施し、日本の開発経験やリーダーシップなど、JDSが国際協力事業として必要なインプットを行う。この他、日本の行政官とのネットワーク作りを促進するため、交流会を開催したり、JDS留学生の専門分野や出身省庁ごとに関連機関を訪問する機会を創出している。



来日直後の JDS 留学生に洗濯機の  
使い方を説明する JICE 職員



JDS ネパール留学生へのモニタリング  
を行う JICE 職員



合同研修

### (3) 帰国後（帰国報告会、同窓会活動等）

- JDS留学生が帰国すると、現地では帰国報告会を開催し、日本留学での研究成果の発表の機会を設けると共に、論文要旨集を製本し、関係各機関に配布している。帰国報告会は所属機関の職員や日系企業、過去のJDS帰国留学生らも参加し、現地メディア等への広報機会としても十分活用されている。そのため、JDSのプレゼンス向上だけでなく、多岐に亘る現地でのネットワーク強化に役立っている。
- JDS帰国留学生のためのフォローアップ活動として、各種コンテストやセミナー、懇談会等の開催を行うなど、JICEは積極的に支援を行っている。同窓会の形態は対象国ごとに異なっており、JDS単独の同窓会を持つ国もあれば、元JICA研修員同窓会や元文部科学省国費留学生の同窓会に含まれている国もある。日本留学経験者のプラットフォームの役割の一端を担い、JDS帰国留学生同士の出会いと活躍の場を創出している。



気候変動会議で研究発表  
を行う JDS キルギス留学生



帰国報告会  
(ラオス)



日本留学時の写真を展示した  
JDS 写真展 (バングラデシュ)

## 3. JDSの特徴

上記のとおり、JDSは無償資金協力による政策リーダー・開発課題マネジメントの人材育成のための奨学金事業である。そのため、JDSは他の奨学金事業にはない特徴を持っている。ここでは、おおまかに以下のとおり紹介する。

#### (1) 行政官に特化した奨学金制度

JDSは、官民両者を対象とする米国、EU、オーストラリア等のドナー奨学金事業とは異なり、原則的に行政官に特化した奨学金制度である。従って、JDS留学生は行政官としての実務経験があるだけでなく、年齢が比較的高く、既婚者も多いため、概して落ち着いた留学生活を送っている。また、留学後の復職規定が厳格に定められていることにより、留学の目的意識も明確であるため、就学態度は真面目で、受入大学からの評価も高い。その証拠に、約99%の学生が期限内に学位を取得している。

#### (2) 開発課題に合わせた枠組み

JDSは、対象国ごとに設けられた開発課題に基づいて、応募可能な対象機関、研究分野、日本での受入大学・研究科が予め決められている。そのため、開発課題の分野に特化した行政官が留学し、各課題に関わる高度な専門性を身に着けるため、対象国の開発課題解決に分かりやすい形で寄与する制度となっている。また、少なくとも、4期を1フェーズとして、4年間同じ枠組みで実施されるため、この期間中は毎年、同じ分野を目指すJDS留学生は同じ受入大学に留学する。そのため、留学中も先輩後輩等の相談相手が近くにおり、孤立を避けられる仕組みとなっている。更に、帰国後も、対象機関内で同じ経験、知識レベルを有した仲間と仕事をすることができる。

#### (3) 関係者による留学生選考への積極的関与

上記のとおり、JDS留学生の選考過程は大きく分けて3段階設けられている。その中には、受入大学の教員が直接関与する段階も含まれるため、留学生の質の担保や受入前の安心感に繋がっている。また、募集や選考の方針は、事前に対象国政府のメンバーも参加する運営委員会で決定されるため、対象国側の事情が反映されやすく、公平性や適格性も維持されている。こうした対象国政府の積極的な関与も、他ドナーによる奨学金事業には見られない特徴である。

#### (4) 特別プログラムによる付加価値

JDSでは、大学の正規のカリキュラムとは別に、対象国・開発課題、また各種の留学生のニーズに対応する内容が「特別プログラム」として大学主導で実施されている。留学生の研究能力の向上や日本理解の促進等のため、国内外での学会参加やフィールドワークの実施、書籍やデータの購入による研究補助、著名な外部講師によるセミナー開催等が行われている。

(5) 実施代理機関による一貫した支援

実施代理機関が提供する支援は、JDS留学生の来日前から帰国後まで一貫して行うものである。これによりJDSの効率性を向上させているだけでなく、先方政府だけでなく、受入大学及び留学生との信頼構築にも好影響を与えている<sup>4</sup>。



特別プログラムによるオーストラリアでの研修(JDS ベトナム、カンボジア、モンゴル、フィリピンの各留学生)



JDS スリランカ留学生によるディサーナーヤカ駐日スリランカ大使(当時、最前列中央)への表敬訪問



2017年のティン・チョー・ミャンマー大統領(右から2人目)来日時の首相公邸晩餐会へのJDS ミャンマー留学生招待

4. JDSの変遷

JDSは、ODAによる代表的な奨学金事業の一つであり、20年の歴史を持っている。1999年の事業開始当初はアジアの市場経済移行国を主な対象とし、ウズベキスタンとラオスで事業が開始され、その後、日本政府とアジアを中心とした各国との協議を通じて、対象国および受入上限人数が拡大され、現在、アジア以外の国も含めて、対象国は15カ国にまで増えている。JDSの変遷について、主な出来事を紹介する。

年度	出来事
1999	ウズベキスタン及びラオスにて、初の事業開始。
2000	カンボジア及びベトナムにて事業開始。
2001	モンゴル、バングラデシュ及びミャンマーにて事業開始。
2002	中国、フィリピン及びインドネシアにて事業開始。
2006	キルギスにて事業開始。また、インドネシアでのJDS新規募集終了。
2008	タジキスタンにて事業開始。また、JDS実施国にて、順次、新方式導入。 (新方式の導入により、各課題に特化した行政官を募るため「対象機関」を設定し、選考プロセスが標準化された。)

<sup>4</sup> 独立行政法人国際協力機構／株式会社国際開発センター（JICA/IDCJ）（2015）『「人材育成支援無償（JDS）の成果に関する要因分析」基礎研究報告書』、第134頁。

年度	出来事
2009	スリランカにて事業開始。
2011	アフリカで初となるガーナにて事業開始。
2012	中国でのJDS新規募集終了。 (但し、翌年より、外務省「中国若手行政官等長期育成支援事業」として継続。)
2015	ネパールにて事業開始。
2016	博士課程を順次導入。
2018	東ティモール、パキスタン及びブータンにて事業開始。
2020	モルディブ、ケニア及び中米で初となるエルサルバドルにて事業開始予定。

1999年、「留学生支援無償」として創設されたJDS<sup>5</sup>は、上記のとおり、対象国の増加と共に、様々なニーズに対応して制度変更が行われてきた。

ここで、JICEによるJDSの20年を振り返るにあたり、JDS帰国留学生の実績と成果についても触れておきたい。帰国後の影響力の発揮を示す指標となる“課長職以上”の職位に就くJDS帰国留学生は、全対象国平均で約47.7%に達している<sup>6</sup>。2017年にキルギスでの法務大臣が誕生したことを筆頭に、他国でも副大臣、事務次官、副知事、国立大学学長、国営企業の最高責任者等の昇進例を多数見出すことができる。最近でも、2019年にカンボジアで外務国際協力省長官、ミャンマーでは外務事務次官が誕生している。もちろん、各国政府の事情や公務員の定義、所属機関の昇進制度等の違いから、一様に比較することはできないが、十分な有効性とインパクトを示す成果を挙げていると言えよう。

加えて、JDSを通じて、JICEにとって最大の財産の一つとなっているのが、日本の受入大学とのネットワークである。2000年、ウズベキスタン及びラオスから初のJDS留学生として40名を受け入れた際、ほぼ全員の専攻分野が社会科学系であったこともあり、受入大学は9大学11学部(学士含む)／研究科(研究生含む)であった。そして、その後対象国や受入人数の増加、専攻分野の多様性という要因もありつつ、JDS留学生自身の就学態度の真面目さや成業率の高さ等の実績が積み上がり、受け入れを希望する大学が徐々に増えた結果、現在は35大学院61研究科と拡大している。JICEとしても、JDSをトータルパッケージで支援する中で、徐々に受入大学からの信頼を得、ネットワークも強化されてきた。なお、英語で実施されるJDSへの参画は、受入大学の国際化にも大きく貢献しており、受入大学のうち、22大学が文部科学省による「スーパーグローバル大学創成支援事業」の採択校(タイプA:12校、タイプB:10校)となっている。

<sup>5</sup> 外務省『政府開発援助(OA)白書 2001年版』資料編第3章第1節4.「留学生支援無償の概念と実績」  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusho/01\\_hakusho/ODA2001/html/siryoku/index.htm](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusho/01_hakusho/ODA2001/html/siryoku/index.htm)

<sup>6</sup> JICA/IDCJ、前掲書、第vii頁の表より平均値を算出。(同様の表は第31頁や第34頁にも掲載。)

## 5. JDSの今後

以上のように、JDSは拡大と発展を遂げてきたが、もちろん課題もある。本稿の最後に、そうした課題を念頭に、JDSの今後について以下のとおりにまとめる。

### (1) 高付加価値化

各国で留学生の募集活動を行っている、国際的な留学生の獲得競争は年々激化していることを感じる。また、現在、JDS留学生を受入れている大学からは、応募者の数という観点だけでなく、質の低下についても指摘されることも増えてきた。日本の大学が世界各国の留学を目指す若者に魅力的であり続ける努力と同時に、JDSという奨学金プログラム自体も更に魅力に磨き続けていく必要がある。それには、学位取得だけでなく、留学生のニーズを十分に反映した、JDSの奨学金プログラムとしての高付加価値化が望まれる。

### (2) ネットワークの構築

現在、JDSでは、各国の行政官たるJDS留学生のネットワーク構築に力を入れている。例えば、日本の行政官との交流会を実施したり、更には各省庁への個別訪問を行うなどの活動を地道に続けている。また、同じフィールドで活躍するJDS留学生同士のネットワークは、将来、彼らにとってかけがえのない財産になるに違いない。JDS留学生が日本に滞在している2年間は貴重な期間であり、この期間に出来るだけ多くのネットワークが作られるための機会を提供したい。

### (3) 日本側のJDSの活用

JDSは、ODAによる事業であり、その源泉は税金である。日本で学んだJDS留学生は自国の発展に寄与するわけであるが、それと同時に日本側も彼らを積極的に活用したい。特に日本の行政官であれば、JDS留学生と基本的な価値を共有し、また日本の外交的な立場や方針への理解を促すことが可能である。また、JDS留学生を通じて諸外国のより実態に近い情報を得ることもできるかもしれない。更には、JDS留学生が学ぶ大学の国際化に貢献するだけでなく、JDS留学生の住む地域においても国際化や多文化共生に貢献することも可能と思われる。

### (4) フォローアップの充実

JDSでは、帰国したJDS留学生一人ひとりの現在の状況について、一年に一度本人確認を行っている。それによって彼らの直近の活躍や近況を把握し、奨学金事業としてトレーサビリティを確保している。他方で、帰国後にJDS留学生同士が知り合うプラットフォームや知識をアップデートする機会が不足している。JICEでも、JDS留学生の帰国後に、同じ国の同じ分野で活

躍するJDS留学生同士が横のネットワークを構築できるような機会提供を行っているが、今後も継続的に実施していく必要がある。

JDS事業が始まった1999年は、日本がODA実績で世界第一位を占めており、JDS事業導入のきっかけである「留学生10万人計画」も、その達成に向けてラストスパートに入った時期に当たる。また、翌2000年に国連でMDGs（「ミレニアム開発目標」）が採択された時代背景もあり、JDSも「国際貢献」を第一義とした事業であった。しかし、この20年の間に国際協力の趨勢や外国人留学生の状況は大きく様変わりし、2008年に日本政府が発表した「留学生30万人計画」では、日本のグローバル戦略を展開する一環で、優秀な留学生の獲得から就職等での定着までを視野に入れ、「国益重視」の考え方も反映されたものとなってきた。

このように、「留学生10万人計画」は「留学生30万人計画」となり、その「留学生30万人計画」の下で大学の国際化を掲げた「国際化拠点整備事業」（グローバル30）は、2014年に「スーパーグローバル大学創成支援事業」に引き継がれている。今やMDGsもSDGs（「持続可能な開発目標」）となり、ますますトランスナショナルな高等教育の重要性が叫ばれる中、世界各国のドナーも留学生受入を拡大し続けている。JICEにおいても、JDSを通じて対象国の開発課題解決を最優先としつつ、日本の国益にも資するバランス感覚を保ちながら、時代の変化に応じた事業戦略がより一層重要になっている。20年経った今、JDSにはより高度な柔軟性と成果が求められている。

【海外の教育事情】

## インドネシアの教育・留学事情

### －インドネシアの教育改革と日本留学の今後の展開－

Current Situation on Education and Studying Abroad in Indonesia:  
Indonesian Education Reform and its Influence on Studying Abroad to Japan

在インドネシア日本国大使館 一等書記官 高橋 佑輔

TAKAHASHI Yusuke

(Embassy of Japan in Indonesia)

キーワード：インドネシア、日本留学

#### 【インドネシア概況：多様性に富んだ東南アジアの大国】

本稿では、インドネシアにおける教育事情を、主に日本留学の展開の観点から紹介することを主眼に置いているが、それに先立ち、日本では意外なほど知名度の低いインドネシアの実像について簡単に述べたい。

インドネシアは、世界第4位となる人口2億6千万人（2018年、世界銀行）の規模を擁し、名目GDP1兆ドル（2018年、世界銀行）は、東南アジア諸国連合（ASEAN）10か国で随一となる東南アジアの大国である。石油やガスをはじめとする天然資源が豊富なインドネシアは、その人口規模や、過去10年で名目GDPがおおよそ倍増しているなど経済発展が著しいことも相俟って、市場としての魅力に古くから注目が寄せられており、日本をはじめ多くの外国籍企業が進出している。また、首都ジャカルタにはASEANの事務局が置かれ、ASEAN10か国の中で唯一、G20に加わっているなど、国際政治における影響力も少なくない。1945年の建国以来、スカルノ、スハルト両大統領下で長期政権が続いたが、1998年のアジア通貨危機を契機に改革運動が拡大し、2004年以降、大統領直接選挙制度の下、民主的な政治体制が続いている。現在は、2014年に大統領に就任したジョコ・ウィドド政権が、2019年の選挙を経て、2期目の政権運営を行っている。

その国土は日本の約5倍である約189万平方キロメートルに及び、東西の距離はアメリカ合衆国の東西両岸とほぼ同じ約5,000キロという広大な国土を有する。領海はその更に4倍となる世界有数の島嶼国は、18,000もの島々から構成されており、そこでは実に多様な文化が息づいている。世界最多

のムスリムを有する国であり、国民の90%近くがイスラム教徒である一方、キリスト教、ヒンズー教、仏教、儒教も国教に定められており、憲法で信教の自由が保障されているなど、多様な宗教が共生する社会が出来上がっている。また、公式言語はインドネシア語であるが、各地域に存在する多様な文化に応じて多様な言語が使用されており、インドネシア語はこれら多様な文化が存在する中において統一国家を形成する上での重要な役割を果たしている。他方、インドネシアの国土のわずか7%にしか満たないジャワ島に、全人口の60%が集中しており、これに対応して進んでいる富の一極集中により、インドネシア国内でも大きな経済格差があることは否定できない。

このように、インドネシアは、その広大な国土や豊かな文化の下で育まれた多様性に富んだ国であり、これからの世界が直面するであろう不確実な世の中を生きる上で不可欠な多様な価値感を学ぶことのできる土壌を有している。

#### 【日インドネシア関係：緊密な経済関係を基盤とした親日国】

1602年にオランダがジャワ島に東インド会社を設立した後、日本において江戸幕府が鎖国を実施している中、オランダは長崎・出島を窓口とした交易を行っていた。このことから、日本とインドネシアは、オランダを通じて間接的な関りをもつこととなる。その後、オランダ領東インド及び日本の占領を経て、インドネシアが独立して以降、日本とインドネシアは経済分野において緊密な関係を築いてきた。現在では、過去10年間におけるインドネシアに対する対外直接投資額はシンガポールに次ぐ第2位であり、インドネシアに対する政府開発援助（ODA）額は2008年から2016年の間の合計では国別では第1位である。2018年時点での日系企業の活動としては、700万人以上の雇用を創出し、インドネシアのGDPの8.5%に貢献、更に、インドネシアの輸出の24.4%に貢献しているというデータもあるなど、インドネシア経済との結びつきは極めて強いものとなっている。また、我が国の輸入原油の9割がインドネシア海域を通過するなど、インドネシアはエネルギー確保上の生命線としても重要である。さらに、日本車シェアが9割強、日本で活躍した車両をインドネシア国鉄で活用、記憶に新しいところでは日本の円借款によりインドネシア初の地下鉄が2019年3月にジャカルタで開通するなど、日常生活における日本とインドネシアの結びつきを挙げれば枚挙に暇がない。

こうした経済的な結びつきも基盤として、インドネシアにおいては、日本のポップカルチャーが国民の間に浸透している。特に日本のアニメの知名度は極めて高く、一例を挙げれば、ほとんどの国民が知っている「ドラえもん」は、現在でも国営テレビで放送されている。また、2011年には、AKB48の国外初の姉妹グループとしてJKT48が誕生しており、大きな人気を誇っている。テレビ以外にも日本の漫画や音楽への関心は高く、日本をテーマとしたイベントがインドネシア各地で開催され、いずれも多くの人々にぎわっている。なお、これを裏付けるように、国際交流基金が3年おきに実施している海外日本語教育機関調査によれば、2018年時点のインドネシアにおける日本語学習者数約70万

人は中国（約100万人）に次いで世界第2位であるとともに、日本語教育機関数（いわゆる日本語学校）も世界第2位の2,842機関であり、約3,000機関の1位韓国に迫る勢いである。日本への留学を希望する学生の多くが、日本のポップカルチャーへの関心やそれをきっかけとして日本語を学習したことから日本への留学を希望していることは、日本留学フェアや面接等で学生と接した結果からも明らかであり、日本文化との接点が留学先の選択に影響を与えていることは確実といえよう。

このように、日本とインドネシアは、長い歴史の中で強固な協力関係を築いており、これが基盤となり、底堅い親日層が形成されている。

### 【インドネシアの教育制度】

インドネシアの教育は、初等中等教育から高等教育までの公教育を所管する教育文化省と、宗教学校を所管する宗教省が担当している。このうち高等教育は、2019年10月まで研究技術・高等教育省の所管であったが、省庁再編により教育文化省に統合された。なお、インドネシアの憲法では、予算総額の20%を教育に充てることが規定されている。

#### （1）初等中等教育

インドネシアでは、日本と同様、義務教育は6年間の初等中等教育（SD: Sekolah Dasar）及び、3年間の前期中等教育（SMP: Sekolah Menengah Pertama）の合計9年である。なお、特定年齢の人口における就学率を表す純就学率は、2018年時点で、初等教育は約95%、中等教育は約87%である（ユネスコ統計局）。後期中等教育は、普通高校（SMA: Sekolah Menengah Atas）と、職業高校（SMK: Sekolah Menengah Kejuruan）に分かれるが、普通高校に所属する生徒数は約470万人、職業高校に所属する生徒は約490万人（2018年、インドネシア教育文化省）と大きな差はなく、これは、我が国においては普通科高校の生徒が全体の70%を超えるのとは大きな違いである。大使館推薦国費留学生にも、職業高校出身生徒や、職業高校から大学に進学した学生が応募するケースも見られる。

また、上述した学校制度が教育文化省の所管であるのに対して、宗教省が所管するマドラサと呼ばれるイスラム学校制度も体系化されており、それぞれ、初等中等教育、前期中等教育、職業高校を含む後期中等教育に対応した学校種が存在する。人数比でいえば、一般の小学校に在籍する児童が約2,500万人に対しマドラサの小学校に在籍する児童は約370万人、中学校に在籍する生徒が約1,000万人であるのに対してマドラサの中学校に在籍する生徒は約280万人、普通高校に在籍する生徒数が約470万人に対してマドラサの普通高校に在籍する生徒数は約130万人と、一定数の児童生徒がイスラム学校体系での学びを行っている。

なお、2013年に制定された教育文化大臣規則によれば、第二外国語は選択教科となっており、第二外国語を履修する場合には、日本語、中国語、韓国語、フランス語、ドイツ語、アラビア語の6言語

のいずれかから各学校が選択した言語を受けることとなっている。前述した日本との深い結びつきにより、この時点で日本語を選択科目として履修する生徒が一定数存在し、日本留学への関心のきっかけとなっている点は見逃せないが、質の高い日本語教師の供給が十分でないとの指摘もあり、今後の課題となっている。

## (2) 高等教育

これらの初等中等教育を経て、約 830 万人の学生が高等教育機関で学んでいる(2019 年、インドネシア研究技術・高等教育)。日本の高等教育機関に在籍する学生数が約 368 万人(令和元年度学校基本調査)であるのに比べれば、両国の人口を加味したとしても、日本より多くの学生が高等教育機関に在籍していることがわかる。なお、2019 年の高等教育の純就学率(19 歳~23 歳人口に占める学部学生数)は約 36%である。また、インドネシアの高等教育機関は概ね 8 月から 5 月までの 2 学期制である。

インドネシアの高等教育機関は、①総合大学(Universitas)②専門大学(Institut)③上級学校(Sekolah Tinggi)④アカデミー(Akademi)⑤コミュニティ・アカデミー(Akademi Komunitas)⑥ポリテクニク(Politeknik)の 6 種類に大別される。総合大学と専門大学は、学部の多寡の違いはあるが(3 つ以上の学部を持つ場合は総合大学)、いずれも高度な学問の追求を目的に、学士・修士・博士の学位の取得が可能な高等教育機関である。上級学校及びポリテクニクは、特定の領域において、職業に直結する高度に専門的な知識・技能の習得を目的としており、上級学校に関しては、学校数においてインドネシアの高等教育機関の半数以上を占めている。アカデミー及びコミュニティ・アカデミーも、職業に直結する学部レベルの教育を提供する教育機関である。それぞれの学校数、学生数は以下のとおりである。

学校種	学校数	うち国立割合	学生数	うち国立在籍割合
Univerisitas	633 (13.7%)	10.0%	5,864,453 (70.5%)	45.8%
Institut	238 ( 5.2%)	5.0%	584,154 ( 7.1%)	16.3%
Sekolah Tinggi	2,501 (54.1%)	0%	1,335,865 (16.1%)	0%
Akademi	909 (19.7%)	0%	145,076 ( 1.7%)	0%
Akademi Komunitas	36 ( 0.8%)	11.1%	1,679 (0.0%)	31.4%
Politeknik	304 ( 6.6%)	14.1%	377,893 ( 4.6%)	39.2%
合計	<b>4,621</b>		<b>8,314,102</b>	

学校数としては、職業に直結する教育を行う専門学校である Sekolah Tinggi が半数以上を占めるが、学生の人数でいえば総合大学が全体の 7 割を占めている。また、多くの島々からなる島嶼国であるインドネシアの特徴として、遠隔教育により授業を行う国立総合大学が一定数存在し、約 50 万人の

学生が学んでいる。更に、インネシア教育文化省によれば、高等教育機関に在籍する学生のうち、女性が占める割合は約 52%である。参考までに、日本の大学に在籍する学生のうち女性の比率は 44%であり、短期大学、高等専門学校、専門学校を加えても、この割合は約 47%に留まることを考えると、インドネシアの高等教育機関には日本と比較して多くの女性が在籍していることになる。

インドネシアの高等教育機関への入学に際しては、高校の成績に基づく学校推薦による試験(Seleksi Nasional Masuk Perguruan Tinggi (SNMPT) : 高等教育機関入学国家選抜)、全国统一試験 (Seleksi Bersama Masuk Perguruan Tinggi (SBMPT) : 高等教育機関入学共同選抜) と各大学の選抜試験の 3つの方法がある。一般的に国立総合大学の教育・研究レベルが高く、入学にあたって競争率も高いとされている。例として、代表的な世界大学ランキングである QS 世界大学ランキング 2020 及び Times Higher Education 世界大学ランキング 2020 で共にランクインしている大学は、インドネシア大学、ガジャマダ大学、バンドン工科大学、ボゴール農科大学、スラバヤ工科大学の 5 大学であるが、これらはいずれも国立大学である。また、インドネシアでは 11 の大学(インドネシア大学、インドネシア教育大学、北スマトラ大学、バンドン工科大学、ボゴール農科大学、ガジャマダ大学、スラバヤ工科大学、パジャジャラン大学、アイルランガ大学、デポネゴロ大学、ハサヌディン大学)を指定し、教育内容及び運営に関する大幅な裁量を与えており、実質的にこれらの大学が国内トップの位置づけにあるが、これもいずれも国立大学である。

4,000 を超える高等教育機関は、独立・非営利の組織である国家高等教育ア krediteーション機構 (BAN-PT) による機関別と教育プログラム別の認証を、5 年に 1 度受けることが法律で規定されており、各高等教育機関は A、B、C 及び不適格の 4 段階で評価されることになっている。このうち A 評価を受けた高等教育機関が全体の 2%に留まっているのに対して、認証を受けていない高等教育機関は全体の 48%に上っている。

#### 【インドネシアの留学事情】

前述のとおり、インドネシアには多くの高等教育機関が存在するが、教育・研究レベルが高いとされる国立総合大学に限定すると、高等学校卒業者全体の約 21%の受け皿しか存在しておらず、これを補う形で海外留学を目指す学生がいるとの指摘がある。また、インドネシアの経済成長に伴い私費での海外留学を可能とする中間層が増加していることも影響し、海外に留学する学生数(正規生)は、ユネスコ統計局の調査によれば、2013 年の 39,448 人から 2017 年の 47,574 人へと増加傾向にある。ただ、近隣国と比較すると、マレーシアは 63,253 人(人口約 3,200 万人)、タイは 32,119 人(人口約 6,900 万人)、ベトナムは 94,662 人(人口約 9,700 万人)が海外に留学しており、各国の人口を踏まえると、人口 2 億 6,000 万人のインドネシアからの海外留学者数は極めて少ないと言える。なお、参考までに、海外留学する日本人の数は、同じくユネスコ統計局の情報によれば、2017 年時点で 31,732

人である。

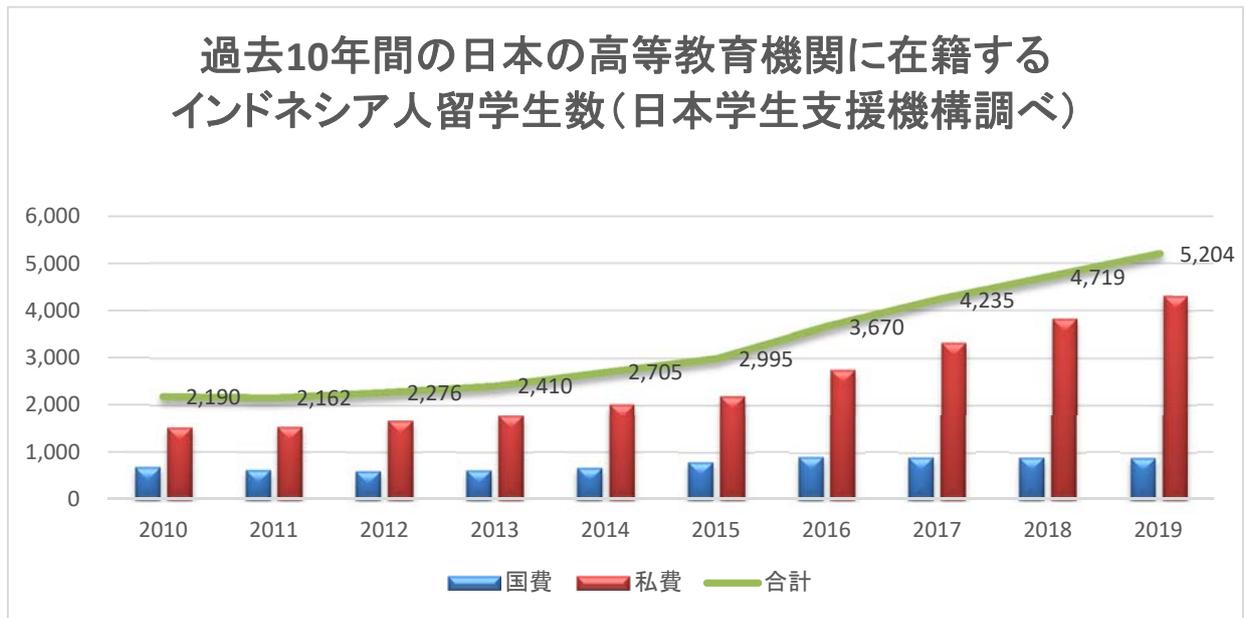
インドネシアからの留学先としては、同じく2017年のユネスコ統計局のデータに基づくと、オーストラリアが最も多く11,040人である。これに次ぐのが近隣のムスリム国であるマレーシア(10,401人)で、以降、米国(8,782人)、英国(3,620人)、日本(3,616人)、ドイツ(2,394人)、エジプト(2,183人)、サウジアラビア(1,715人)、オランダ(1,583人)、韓国(919人)が上位10か国である(なお、この統計には中国への留学生数が反映されていない点は留意する必要がある)。オーストラリアに関しては、地理的に近い英語圏であることが大きく影響しているのは言うまでもない。マレーシアに関しても、地理的な影響や同じムスリム圏であることが大きく影響しているが、例えばQS世界大学ランキングでは1000位以内に東南アジアで最多の20大学(インドネシアは9大学)がランクインしていることからわかるとおり、インドネシアより高い教育・研究環境を整えた大学があるという評価も影響しているのではないかと考えられる。

インドネシアから海外への留学にあたっては、多くの学生が奨学金を利用している。上述のオーストラリアやマレーシアも、修士課程または博士課程での学習を対象とする自国の奨学金を持っているが、インドネシアの学生の多くは、LPDP(インドネシア教育寄付基金)奨学金と呼ばれる国内外の大学での学修を対象にした奨学金により海外の大学に留学している。LPDP奨学金は、インドネシア財務省傘下で運用されている基金を財源とする政府奨学金であり、2018年だけで国内外の1,789人に奨学金を提供し、うち825人が海外の大学に進学した。海外の大学へのプログラムには4,497人の応募があったため、約5倍の倍率である。2018年時点で、LPDP奨学金で学んでいる学生は全世界で9,881人いるが、そのうち6,330人はインドネシア国内の大学に進学しているため、3,551人がLPDP奨学金により海外に留学していることになる。これは、単純に計算すれば、インドネシアから海外への留学生の約7%にあたる。LPDP奨学金により日本に留学している学生数は、284人であり、英国(871人)、オーストラリア(768人)、オランダ(544人)、米国(295人)、に次いで第5位である。日本は依然として同奨学金を受給している学生の希望が多い国ではあるが、近年、奨学金の対象となる大学の変更が行われ、日本の対象大学が削減されたとの指摘があることから、今後の動向を注視していく必要がある。

#### 【インドネシアから日本への留学の現状】

インドネシアから日本への留学者数は、外国人留学生在籍状況調査(2019年5月1日現在)によれば、高等教育機関に限ると5,204人である。これは、全外国人留学生数の2.3%にあたり、国別にみると、中国(94,047人)、ベトナム(45,248人)、ネパール(18,662人)、韓国(15,977人)、台湾(7,518人)、スリランカ(5,583人)に次いで第7位である。これは過去5年間で約倍増であり、また、東南アジアでは唯一、2013年以降毎年10%以上増加している。

## 過去10年間の日本の高等教育機関に在籍する インドネシア人留学生数(日本学生支援機構調べ)



なお、国費留学生はこのうち約17%を占めており、インドネシアは、国別では中国(897人)に次いで第2位の893人となっている。専攻分野別には、社会科学(1,533人)、工学(1,305人)が多いが、国費留学生に限定すると、工学分野(322人)への留学生が多い。

前述のとおり、インドネシアから海外への留学生は増加傾向にあり、今後、世界的な留学生獲得競争は加速することが考えられる。この中で日本は、戦後の協力関係、これまで両国の架け橋となってきた留学生の存在や、冒頭で紹介した底堅い親日層の存在により、留学先としても欧米各国と同等の地位を得ている。日本への留学希望者とのコミュニケーションを通じ、世界第2位の日本語学習者がいることに起因する日本語または日本文化への関心、日常生活で接する日本発の技術を通じて得た日本の工学分野への関心、更には、留学先国として欧米各国と比較して安全面で優位であるとの評価のいずれかをポイントとして日本の高等教育機関への留学を希望する学生が多いように見受けられる。このような点は今後も留学生の獲得に向けては重要となると考えられるが、後述するように、インドネシア政府が海外の大学との積極的な連携協力を促す方針を打ち出している中、これまで以上に多くの大学が留学生の獲得に乗り出してくるものと予想されており、日本への留学生の増加に関しては、今まで以上に戦略的な取組が求められる。

### 【ナディエム・マカリム教育文化大臣による教育改革】

2019年10月に発足した第2期ジョコ政権では、人材育成を政権の最重要課題と位置付ける中、インドネシアを代表するスタートアップ企業である配車アプリ大手ゴジェック(Gojek)の創業者兼最高経営責任者であったナディエム・マカリム氏が教育文化大臣に就任した。ナディエム大臣は、自身がブラウン大学卒業、ハーバード大学で経営学修士を取得し、また、ゴジェックを10年足らずでデカコ

ーン企業（企業評価額 100 億ドル超の非上場企業）に育てた経歴がある。このことから、インドネシアの教育に国際化の大きな変革を起こそうとしている。

2019 年 12 月には、「学びの解放 (Merdeka Belajar)」と題する初等中等教育改革案を発表し、従来の知識を問う形の統一国家試験を廃止し、いわゆる「PISA 型」の読解力や数学力を用いて考える力を問う試験を導入する方針を表明した。また、2020 年 1 月には、高等教育を対象に、学科新設の裁量拡大、大学の認証制度の簡素化や、キャンパス外学習の推進等から成る改革案である「キャンパスの解放 (Kampus Merdeka)」を発表した。本改革案のうち、諸外国にも大きく関わるのが、全ての学生に対し、学部でいえば 4 年間合計 8 学期のうち 3 学期を、農村等でのボランティア活動、企業でのインターンシップ、海外交換留学等、キャンパス外での活動に充てる権利を与えるという施策である。本施策は、起業家である大臣らしく産業界と学術界の連携を図ることを意図したものであるが、更に、海外トップ大学との連携の必要性を加えているところが特徴的である。具体的には、キャンパス外での活動による単位取得を可能とすることを海外トップ大学からの交換留学生の呼び水とする、海外トップ大学と連携している大学には自動的に A 認証を付与する、等の構想が含まれている。また、海外の高等教育機関のキャンパス誘致も促していきたい意向が示されており、ナディエム大臣自身、2020 年 2 月に設置が認可されたモナシュ大学インドネシア校の例に言及し、諸外国の大学誘致に積極的な姿勢を見せている。

これらの改革案は、あまりにも野心的だとの指摘もある一方、インドネシア国内ではその実施に向けた準備が着実に進んでおり、特に高等教育改革の内容は我が国との大学間交流及び留学交流の促進に向けて極めて重要であることから、今後も注視していく必要がある。

### 【日本留学の今後の展開】

上述のとおり、我が国への留学生は、インドネシアに根付くあらゆる側面での親日的なイメージを背景として、これまで着実に増加しているが、近年、特にポップカルチャーの面では韓国も大きく攻勢をかけており、親日層の規模を頼りに安穩としていられる状況ではなくなりつつある。こうした中、筆者の個人的見解としては、今後、以下の点に留意する必要があると考える。

まず、留学を希望するインドネシア人が大学を選ぶ際には、人づての情報網が有効に作用していると考えられる。その例として、日本では有名な大学の知名度が必ずしも高くなく、身近に当該大学出身の先輩や親類がいる大学の知名度が圧倒的に高いことがある。このことから、インドネシアの学生の獲得を目指す場合、個別の大学や高校をターゲットにしたプロモーション活動を行うことは効果的である。なお、インドネシア人を対象とする世界各国の国費留学制度は主に修士課程以降を対象としたケースが多いため、学部段階も対象となる我が国の国費留学制度がユニークであることは、留学プロモーションを行う上で念頭に置く必要がある。

続いて、日本の技術力や安全安心な社会環境は高い評価を得ていると考えられるため、こうした点を引き続きアピールしていくことは重要である。その際、イスラム教徒の学生にとっては、お祈りに関する環境整備や、イスラム教の禁忌に対応する食事等に関する情報も大きなポイントの一つではあるが、日本での生活で直面した困難について聞き取りをした結果を見る限りでは、こうした点はむしろ大きな問題とはなっていないケースが少なくはなく、むしろ、常夏のインドネシアに比して四季のある日本の気候への適応に苦労したという話が聞かれる点は興味深い。

また、底堅い親日層の存在とは裏腹に、日本のポップカルチャーに興味があっても、実際に日本人との接点がある学生は必ずしも多くはない。これを対して、日本からインドネシアへの留学生を増やすことが、インドネシア人学生の日本への興味関心を高めることにつながり、結果的に日本へのインドネシア人留学生の増加に寄与する可能性は十分あると考えられる。現在、我が国からインドネシアへの留学生は、ユネスコ統計局のデータによればわずか103人である。隣国では、日本からマレーシアへは693人、タイへも339人の学生が日本から留学しており、インドネシアへも更に多くの日本人学生が留学することが望まれる。

#### 【最後に】

ここまでインドネシアにおける教育の現状と、主に留学交流に関する今後の展開に関して記載してきたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大は、ここで述べている現状を根底から覆す可能性を含んでいる。特に国境を越えた留学交流は、少なくとも一時的には、全世界で大幅な減少に転ずることが容易に想像できる。それ以降どのような影響が生じてくるかは、現段階では予見しがたい。

ただし、どのような状況であれ、大学の教育力や研究力を高めることが、留学生交流を絶やさないための大前提であることは言うまでもない。グローバル化は大学間の競争の舞台を国内から世界レベルに引き上げ、インドネシアの学生は、留学先の検討にあたり、日本の大学を欧米の大学との天秤にかけている事実がある。今後、国境を越えた移動に関するハードルが上がる中で、それでも敢えて日本に留学したいと思わせるだけの質の高い教育内容や研究内容が問われてくる。

また、大学も含めたオンライン環境の整備により、日本から世界への留学希望者も減少が見込まれるであろう。ただし、各国の文化や各大学の教育・研究は、現地に実際に足を運ぶことでしか修得できないことは今後も変わらないと考えられる。日本から世界への留学生数は、隣国韓国の3分の1程度であり、今後も、世界に向けた広い視野を育成する取組は不可欠であるが、特にインドネシアは、冒頭で説明したとおり、社会の多様性や不確実性を理解するうえでこれ以上ない重要な地であることを忘れてはならない。インドネシアの外国人留学生受け入れ数は7,677人で、同じ東南アジア内では、タイの31,571人やマレーシアの122,823人に大きく水をあけられている。逆に言えば日本にとっては大きなチャンスであるのは間違いないため、インドネシア人留学生の受入とともに、日本人学生の派

遣に関しても、検討を進めていくことが重要である。

※本稿における見解は筆者個人のものであり、在インドネシア日本大使館全体としてのものではないことに留意願いたい。

## 【インフォメーション】

# 2019(令和元)年度外国人留学生在籍状況調査結果の公表 -留学生受入れの概況-

日本学生支援機構留学生事業部留学情報課企画調査係  
(Information Services Division, Student Exchange Department,  
Japan Student Services Organization)

---

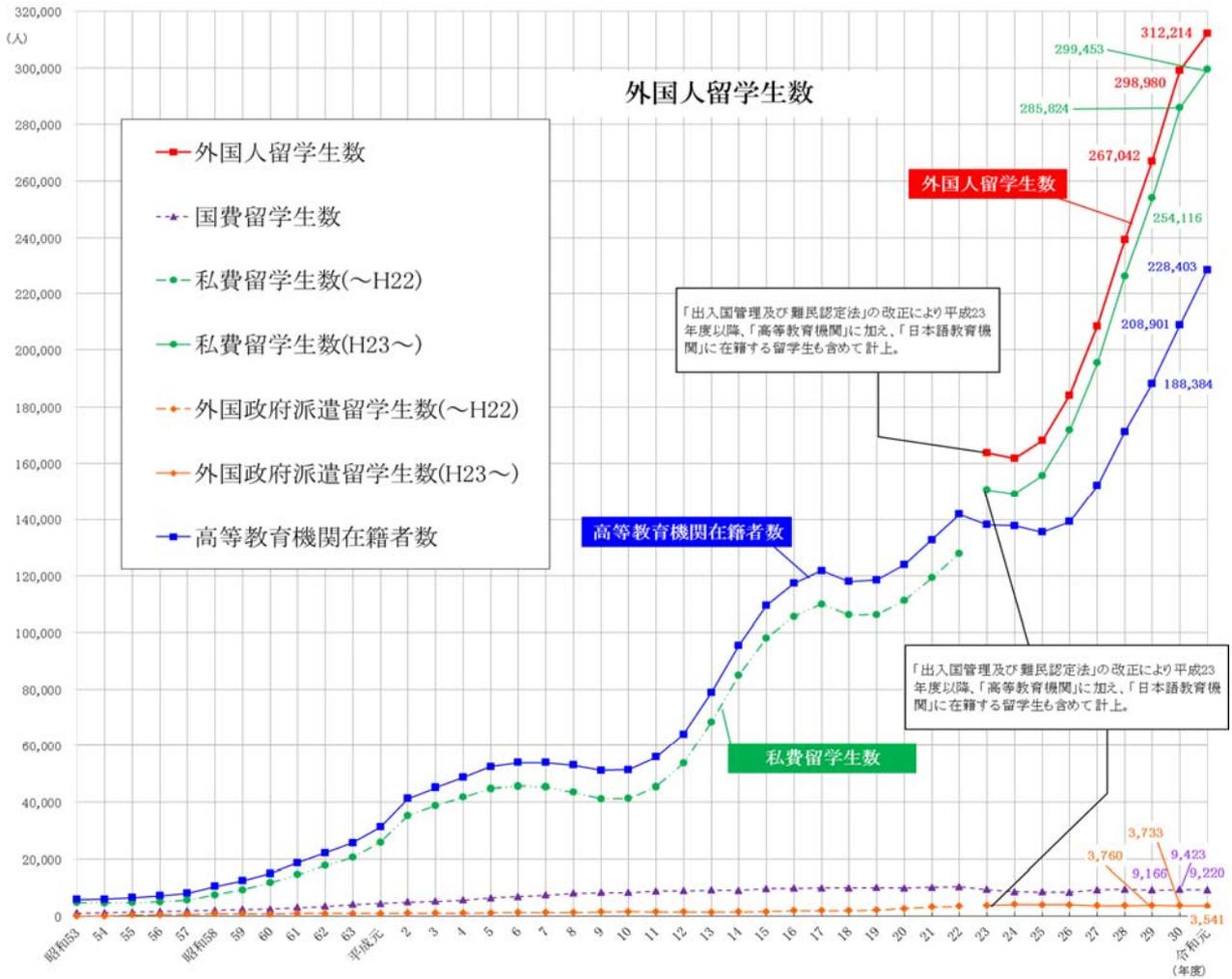
本機構では、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学外国人留学生等の在籍状況を把握し、留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的として、毎年本調査を実施しています。

2019（令和元）年5月1日現在の外国人留学生数は31万2214人（前年比4.4%（13,234人）増で過去最高となりました。

※本調査でいう「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表第1に定める「留学」の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関において教育を受ける外国人学生をいう。

※日本語教育機関で学ぶ留学生数については、「出入国管理及び難民認定法」の改正（平成21年7月15日公布）により、平成22年7月1日付けで在留資格「留学」「就学」が一本化されたことに伴い、平成23年度より調査対象としている。

留学生の推移（グラフ）



在学段階別外国人留学生数

(各年5月1日現在)

在学段階	留学生数（人）		前年度比増減	
	令和元年度	平成30年度	人数（人）	増減率（%）
大学院	53,089人	50,184	2,905人	5.8%
大学学部	89,602人	84,857	4,745人	5.6%
短期大学	2,844人	2,439	405人	16.6%
高等専門学校	506人	510	-4人	-0.8%
専修学校(専門課程)	78,844人	67,475	11,369人	16.8%
準備	3,518人	3,436	82人	2.4%
日本語	83,811人	90,079	-6,268人	-7.0%
合計	312,214人	298,980	13,234人	4.4%

## ○出身国（地域）別外国人留学生数上位 10 か国

（各年 5 月 1 日現在）

国(地域)名	留学生数(人)		前年度比増減	
	令和元年度	平成 30 年度	人数(人)	増減率(%)
中国	124,436	114,950	9,486	8.3%
ベトナム	73,389	72,354	1,035	1.4%
ネパール	26,308	24,331	1,977	8.1%
韓国	18,338	17,012	1,326	7.8%
台湾	9,584	9,524	60	0.6%
スリランカ	7,240	8,329	-1,089	-13.1%
インドネシア	6,756	6,277	479	7.6%
ミャンマー	5,383	5,928	-545	-9.2%
タイ	3,847	3,962	-115	-2.9%
バングラデシュ	3,527	3,640	-113	-3.1%
その他	33,406	32,673	733	2.2%
合 計	312,214	298,980	13,234	4.4%

内 訳(各年 5 月 1 日現在)

## 高等教育機関に在籍する外国人留学生

## 日本語教育機関に在籍する外国人留学生

国(地域)名	令和元年度	平成 30 年度
中国	94,047	86,439
ベトナム	45,248	42,083
ネパール	18,662	15,329
韓国	15,977	14,557
台湾	7,518	7,423
スリランカ	5,583	4,429
インドネシア	5,204	4,719
ミャンマー	3,753	3,385
タイ	3,265	3,241
マレーシア	2,880	2,897
その他	26,266	24,399
合 計	228,403	208,901

国(地域)名	令和元年度	平成 30 年度
中国	30,389	28,511
ベトナム	28,141	30,271
ネパール	7,646	9,002
韓国	2,361	2,455
台湾	2,066	2,101
スリランカ	1,657	3,900
ミャンマー	1,630	2,543
インドネシア	1,552	1,558
フィリピン	1,443	1,205
モンゴル	1,240	1,159
その他	5,686	7,374
合 計	83,811	90,079

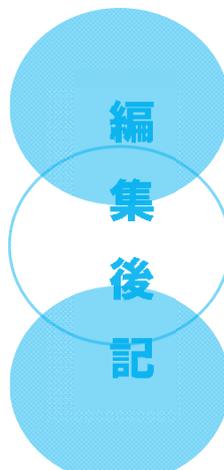
詳細は下記 URL でご確認ください。

URL : [https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl\\_student\\_e/2019.html](https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2019.html)

## 次号予告

### 特集「多文化共生社会で生きる」

## 留学生と日本人学生との異文化交流、地域による国際交流 の推進、学校の取組み(予定)



### 編集後記

緊急事態宣言が解除され、新しい日常がはじまっています。

さて、今月の特集は「新たな外国人留学生」と題し、論者では「戦後の留学生受入れの歴史」というタイトルでご寄稿いただきました。また事例紹介では「J-CIEにおけるJDSの20年」についてお伝えしています。

さらに海外の教育事情では、インドネシアの教育・留学事情について紹介しております。インフォメーションでは、2019（令和元）年度外国人留学生在籍状況調査結果の公表をお知らせしています。

来月号も有意義な情報をお届けいたしますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

（編集部）

Web Magazine “Ryugakukoryu”  
(Student Exchanges)

“Ryugakukoryu” delivers a variety of necessary information and materials to faculty and staff engaged in acceptance and dispatch of international students, and educational guidance.

The magazine has been made public online without charge since April 2011.  
(Issue date: 10th of each month)

ウェブマガジン『留学交流』2020年6月号

Vol.111

令和2年6月10日発行

編集 独立行政法人日本学生支援機構

（編集部）留学情報課

東京都江東区青海2-2-1（〒135-8630）

電話 (03)5520-6111

FAX (03)5520-6121

Eメールアドレス ij@jasso.go.jp

本誌へのご意見、ご感想は、こちらのメールアドレスまでお願いいたします。